

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 乙第 2334 号

精神予防性無痛分娩法の導入と施設分娩における妊婦管理への影響—1953～64年の日本赤十字本部産院および大森赤十字病院における実践—

(Introduction of the psychoprophylactic method and its influence on the prenatal care program for institutional parturition in Japan: The practice in the Central Hospital of Maternity of the Japanese Red Cross Society and Oomori Red Cross Hospital, 1953～1964)

藤原 聡子 (ふじはら さとこ)

博士 (医学)

論文審査結果の要旨

本論文は、1953年～64年に日本赤十字社本部産院及び大森赤十字病院で実践された「薬物を使用しない無痛分娩法」、すなわち、精神予防性無痛分娩法の導入・実践の歴史的経緯、さらには、その後の日本の施設分娩における産科医師・助産師の協働と産前・産後の妊産婦指導プログラムに対する影響について分析したものである。精神予防性無痛分娩法は、パブロフの高次神経学説に基づいてソビエト社会主義共和国連邦で開発され国策としてソビエト国内の医療施設で実践されたものだが、1950年代はじめに中華人民共和国を經由して日本に導入された。一方、同法は、フランスを經由してアメリカ合衆国に伝えられ、ラマーズ法として1970年代に日本に再導入された。

本論文は、東アジアにおける、精神予防性無痛分娩法の情報伝達と医療施設における実践に関する本格的な医史学研究として初めてのものであり、日本語と中国語で記述された豊富な一次史料を丹念に渉猟し、医史学的に厳密な分析を加えたものである。日本赤十字社本部産院と大森赤十字病院での実践は、産科医師と助産師との協働プロジェクトとして行われた。本論文は医史学的に極めて価値が高いばかりでなく、今日の日本の産科施設における産科医と助産師の協働、さらには、妊婦・産婦との連携のあり方を探る意味でも、本論文で得られた成果は重要である。

よって、本論文は博士 (医学) の学位を授与するに値するものと判定した。